

第5 相談支援体制の充実と官公需施策の推進

1 現状と課題

大きく変革する時代に対応し、経営力を強化しながら新たな事業展開を目指した資金調達や販路開拓などを進めていく中小企業を支援するためには、相談支援体制の充実が不可欠である。

また、中小企業の受注機会の増大を積極的に進めていくため「官公需」施策を推進するとともに、規制改革を進めるなど、総合的な中小企業の支援体制の充実を図っていく。

(1) 関係機関による相談支援

中小企業の振興のため、様々な機関が相談・支援活動を実施している。地域における身近な相談窓口としての商工会、商工会議所や、県全域を対象に総合的な相談に応じている(財)千葉県産業振興センター、中小企業支援ネットワーク強化事業によって国が設置する上級アドバイザーなどの支援機関が、相談・支援活動を行っている。

また、技術、発明・知財対策、国際展開などの専門的な分野に関しては、県産業支援技術研究所、東葛テクノプラザ、(財)千葉県産業振興センター、発明協会千葉県支部、千葉県知的所有権センター、ジェットロ千葉貿易情報センターなどがそれぞれの専門的機能のもとに相談支援にあたっている。

これらの相談実績は、商工会・商工会議所、県産業振興センターを合わせて134,336件(平成21年度)。相談内容は、商工会・商工会議所においては、経営相談や、金融・税務・労働といった比較的日常的な業務の相談が多いが、県産業振興センターにおいては、ISO認証取得や省エネ対策など、商工会・商工会議所で対応困難な相談も寄せられている。

相談支援においては、中小企業が必要な情報をできる限りの確かつ迅速に収集し、その事業展開の状況に応じた個々の支援策が円滑に投入され、これが新たな事業の実現に結びつくという、実効性の高い支援システムが確立されることが重要である。このため、個々の支援策の強化と総合化、手続きの簡素化などにより、地域レベルの商工団体等との連携と役割分担の下で、わかりやすく、企業ニーズにマッチした実効性の高い支援の実施体制を整備していく必要がある。

特に、時間的な制約や人的資源に制約のある中小企業が容易に相談支援を受けられるよう相談業務のワンストップ化を図ることや、企業の成長段階に応じて、融資、技術支援、経営相談、株式上場などに広範囲な支援を継続的に実施し、県を代表する中堅企業を育成していく、いわゆるハンズオン支援を効果的に実施することが求められている。また、こうした支援サイクルをマネジメントできる人材の確保や、各支援機関による企業情報の共有と機関相互の連携を進めていくことも必要である。

(2) 情報提供による支援

(財)千葉県産業振興センターにおいて、県内中小企業に対し、県内の経済団体等と連携して、国・県・市町村などの行政情報のほか、関係団体・大学等の有益な経済・産業情報等をメールマガジン「産業情報ヘッドライン」で配信している。

また、県のホームページや各種パンフレット、関係機関のホームページ等により、中小企業支援のための情報を提供しているところである。

県が提供する支援情報については、中小企業から見て分かりづらいという指摘もあり、県内企業や支援機関に対して、支援に結び付く情報を分かりやすく提供していくことも重要である。

さらに、いわゆる「中小企業」のイメージがあまり良く伝えられていないため、中小企業への雇用が進まなかったり、地域住民と中小企業との交流が行われないう現実を踏まえ、様々な広報手段等により、中小企業のイメージを高めるための取組を進めていくことも必要である。

(3) 官公需をめぐる議論の動向と県の取組

国や地方自治体などによる物品やサービスの購入、工事の発注などのいわゆる「官公需」については、中小企業者が供給する物件等に対する需要の増進を図り、これにより中小企業の発展に資することを目的として、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(官公需法)が制定されており、これに基づいて、中小企業者の受注機会の増大についての施策が推進され、一定の成果をあげてきている。

本県においては、平成 21 年度の官公需総額 2,016 億円のうち、中小企業に発注した額は 1,473 億円 (73.1%) となっている。一方、平成 13 年度の実績では、官公需総額 2,864 億円のうち中小企業への発注額が 1,964 億円 (68.6%) であり、平成 21 年度の実績は、中小企業への発注率では上回っているものの、厳しい財政状況等を反映して発注額については厳しい状況となっている。

このような中、県では、「中小企業者に対する県の官公需契約の方針」を定め、中小業者の受注機会の増大を積極的に推進している。

特に、県内の中小企業の受注機会の増大に向けて、①建設業の競争入札における地域要件の設定、②落札者に対する県内事業者への優先下請けへの配慮の要請や、総合評価方式の審査において、県内事業者を下請けとして活用する点を地域貢献度として評価するなど、県内事業者の活用促進を図っているほか、公共工事の一層の前倒しを推進するために、①最低制限価格及び低入札価格調査の適用金額の変更による事務手続の簡素化、②総合評価方式において、安全審査の対象工事を除く特別簡易型について「施工計画」を省略するなどにより、早期施行に取り組んでいる。

一方で、官公需施策については、以下のような問題点が指摘されている。

○発注側においては、官公需制度への認識が低いこと。また、企業の有する技術評価よりも、価格評価を過度に重視した発注の実施など、評価能力の低下を指摘する意見もあること

○受注側においては、実力の有無・官公需への過度な依存等姿勢に関する問題があること
○官公需一般の課題認識として、分離・分割発注と管理費等におけるコスト増加との関係や、少額随意契約と競争性や透明性に配慮した一般競争入札との関係などのように、いくつかの項目について、トレード・オフのような関係にあり、官公需施策の理念を考慮し、新たな均衡点等を模索することが必要であること

また、行政の業務を「官から民へ」移管していく動きも活発化しているが、官公需の視点から見ると、こうした動きとしては、指定管理者制度やPFIなどが挙げられる。これらは、従来、「官」が担っていた施設等に「民」のノウハウを活用して行うことを前提としており、官公需市場を拡大するものといえる。県内中小企業も必要に応じ適切な対応が必要である。

(4) 規制と制度改革

県では、全庁的に規制改革に取り組んでおり、平成16年度からは規制改革に係る相談窓口を設け、推進を図っている。

特に、平成15年度から19年度を中心として各種の規制緩和を集中的に実施し、成果を挙げてきたところであり、今後も引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。

2 地域勉強会、研究会等での意見

- 県や支援機関は、一元的に相談できる窓口をつくるなど、わかりやすい相談窓口にするべき。実効性を高めるために、相談のチャンネルはシンプルのほうがよい。
- いろいろな支援の法律はあるが、制度自体を知らないのではないか。周知のための手立てが必要。情報を発信する機会を増やしてほしい。
- 地元の金融機関や公庫、商工会議所などがフェース to フェースで企業の相談に乗るといふ日頃の環境づくりが重要。
- 相談のきっかけづくりのため、相談支援機関が積極的に企業訪問して欲しい。
- 「産業情報ヘッドライン」は読みやすく充実していて良いので、続けて欲しい。
- 国や県の助成制度について、市町村へも周知をして欲しい。
- 入札制度について、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の設置等について適正な運用に努めて欲しい。
- 一般競争入札の枠を広げる努力をして欲しい。

～研究会の意見から～

- 商工会・商工会議所は、支援機関でありながら、中小企業自らが納めている会費で事業をしている中小企業自身の組織である。様々な事業を行っていることを中小企業に認知してもらうことが重要である。
- 支援機関は「特徴のある企業をつくる」ということで、いくつかの企業を選定して積極的に支援してはどうか。

3 基本的な施策

平成 22 年度に（財）千葉県産業振興センターの中に設置された「チャレンジ企業支援センター」を中心として、総合的な相談機関の分担と連携によるワンストップの相談体制を整備するとともに、企業の事業展開の状況やその発展段階に応じた適切な支援策を継続的に実施する。また、県の広報媒体なども活用して、各種の支援情報を積極的に提供していく。

一方、商工会・商工会議所は、中小企業が一番身近な支援機関として重要な役割を担っていることから、市町村をはじめ多様な主体との連携により、社会経済環境の変化に柔軟に対応するための経営支援等が行えるよう、組織の効率化、人材の育成、広域的な連携等の機能強化の促進を図る。

官公需については、中小企業の経営基盤強化と競争力の強化の視点から、新しい官公需の理念の下で、技術力のある中小企業の参入拡大など、県内中小企業がより多くの官公需契約を受注できるよう、総合的な取組を進める。

施 策	概 要
<p>①総合的な支援機能の充実</p>	<p>○「チャレンジ企業支援センター」等による総合的な支援</p> <p>（財）千葉県産業振興センターの中に設置された「チャレンジ企業支援センター」において、中小企業の立場に立った窓口相談や専門家派遣、経営革新のためのワンストップの支援を行うとともに、事業可能性の評価などを通じ、本県を代表する中堅企業の育成を目指したハンズオン支援やセミナー開催等を実施して、中小企業の振興と経営の安定を目指す。</p> <p>事業の実施に当たっては、商工会・商工会議所、中小企業応援センター等の県内中小企業支援機関や金融機関と連携し、統一した支援を行うとともに、支援内容の一層の充実を図る。</p> <p>また、中小企業支援機関で支援事業の共同開催を行うほか、情報交換のための連携会議を開催して、各団体間の交流を強化する。</p> <p>○ 支援機関等の評価能力の強化</p> <p>行政、金融機関、関係支援機関などが真に効果的な支援を行うため、それぞれの役割分担に必要な事業・企業評価能力（目利き能力）の向上に努める。</p>
<p>②支援情報の提供機能の強化</p>	<p>○「千葉県産業情報ヘッドライン」の配信</p> <p>国、市町村、各種経済関係団体と連携し、融資や助成制度などの各種支援情報など、中小企業の経営に役立つ情報を、タイムリーに読みやすく編集したメールマガジン「千葉県産業情報ヘッドライン」の内容を充実するとともに、配信登録者の増加を目指す。</p>

	<p>○ 情報提供体制の充実</p> <p>「チャレンジ企業支援センター」のホームページを充実させ、インターネットを通じた各種の情報提供に努める。</p> <p>また、県の広報媒体等を利用して、相談支援機関の各種情報について中小企業に向けて、定期的な広報に努める。</p> <p>さらに、県のホームページ上の「ちばの商工業」ページを活用して、支援情報をわかりやすく提供していく。</p> <p>○ あらゆる機会を捉えた広報活動の実施</p> <p>元気戦略普及のための地域勉強会や金融機関、中小企業診断協会、税理士会などのサポート業界を通じて、施策の普及に努める。</p> <p>また、様々な広報手段や表彰制度、地域と中小企業が交流を行うための支援などを通じて、中小企業のイメージアップのための取組を進めていく。</p>
<p>③商工会などの相談支援機能の強化</p>	<p>○ 関係機関との意見交換会の開催</p> <p>商工会・商工会議所が地域の中小企業支援機関として、市町村との連携、協力関係を築きながら、地域経済の活性化や広域連携等による機能強化に取り組むよう、関係機関が参加する意見交換会を開催する。</p> <p>○ 商工会等の企画立案能力の向上</p> <p>地域の総合経済団体である商工会等が、地域経済の活性化に積極的に取り組むため、自ら企画提案する地域の特性を踏まえた特色のある創造的な事業を支援することにより、企画立案能力の向上に努める。</p>
<p>④官公需施策の推進</p>	<p>○ 官公需の理念(視点)の確立</p> <p>経済環境や社会環境の変化に応じ、官公需施策展開の基本的視点ともなるべき理念として、次の5つを掲げ、様々な機会を通じてその浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格重視から品質重視への転換 ・ 県民の雇用の場としての中小企業の役割の再評価 ・ 県内中小企業の成長への契機としての官公需の位置づけ ・ 地域貢献～中小企業の役割の拡大 ・ 官公需における「千産千消」の推進～地元の仕事は地元の企業へ <p>○ 入札参加資格審査のあり方の見直し</p> <p>受注者である中小企業の利便性を考慮し、従前の電子入札機能等に加え、入札参加資格申請の電子申請を共同利用団体へ一括申請できる「ちば電子調達システム」を導入するとともに、当該申請の受付及び審査の一元化を図る「共同受付窓口」を設置する。</p>

	<p>○「官から民へ」への対応</p> <p>指定管理者については、公募の際に県内企業であることを加点要素とするような仕組みの検討を行うとともに、選定された指定管理者に対しては、施設管理に係る発注に際して県内企業への発注の増大につながるような配慮を要請するなどの施策を検討していく。</p> <p>○ 受発注等の情報公開の促進</p> <p>官公需情報の公開については、その方法の統一化を図っていく。特に、発注予定の公表については、受注希望者に予見可能性を与えることが出来るため、その内容の充実を図る。</p> <p>○ 官公需施策の普及啓発</p> <p>県関係課、官公需関係出先機関などに官公需の総合相談窓口を設けるとともに、発注担当者に対して、各種会議などの場を通じて、官公需制度の概要、官公需施策の必要性、官公需適格組合の活用促進について普及啓発を行う。</p>
<p>⑤規制と制度改革</p>	<p>県行政改革計画に基づき、民間の自由な競争、創意工夫の過度な阻害の恐れはないかという観点等から、これからの時代にふさわしい規制改革のあり方に関する新たな基本方針を策定する。</p>

(参考) 県内の主な相談支援機関

事業相談のワンストップサービス・ハンズオン支援	チャレンジ企業支援センター	中小企業の立場に立った窓口相談や専門家派遣、経営革新のためのワンストップの支援や、セミナー開催、事業可能性の評価などを通じ、千葉を代表する中堅企業の育成を目指したハンズオン支援等を行う。(財)千葉県産業振興センターの一部門)
経営全般の身近な相談窓口	商工会・商工会議所	各市町村にある身近な相談窓口として、経営指導員が国や県等の中小企業支援施策などについてきめ細かい相談に応じる。 例：融資、税務、経理、労務、社会保険、経営・技術改善、工業所有権など
	(財)千葉県産業振興財団	千葉市における中小企業支援の中核的機関として、各支援機関との連携を図りながら、中小企業の経営革新、新事業創出の促進などを目指して事業展開を行っている。
専門経営相談	中小企業支援ネットワーク強化事業	中小企業支援機関に上級アドバイザーを設置し、経営課題に対して相談に応じるとともに、必要な場合はさらに専門家を派遣し支援する。(国が設置)
	中小企業再生支援協議会	中小企業の事業再生を支援する機関で、専門家による再生相談や再生計画の策定支援、金融支援の取りまとめのほか、再生計画の進捗状況のフォローなどを行う。
連携組織化、組合設立	中小企業団体中央会	中小企業の組合設立、連携組織化等についての相談・助言、組合の運営についての相談などを実施する。
発明、知財戦略	発明協会千葉県支部	特許などの出願手続き等に関する相談会等を県内各所で実施する。
	千葉県知的所有権センター	知財戦略プロデューサー等の専門家を配置し、知的財産に関する課題解決や、戦略的な活用を図るための相談や支援を行う。
国際展開	ジェトロ千葉貿易情報センター	輸出入、外国企業との提携等の国際展開にあたっての情報提供、アドバイス等を行う。
技術相談研究開発	県産業支援技術研究所	技術相談、依頼試験等に対応するほか、技術講習会・研究発表会等を開催している。 また、技術開発に不可欠な試験検査機器を備えて企業技術者に開放する先端技術開放試験室等を設置している。

	東葛テクノプラザ	総合産業支援施設として、産・学・官の研究交流を軸に、中小企業の技術力の向上と、ベンチャー企業の育成や既存企業の新分野進出に向けた研究開発・技術指導のほか、貸し研究室等を安価に提供するなど支援事業を実施する。
人材確保の支援	ジョブカフェちば	中小企業の魅力を若者に発信するとともに、若者と中小企業が交流できるような場の提供や、人材確保及び職場定着に関するセミナーを実施する。
職業能力開発	千葉県職業能力開発協会	職業能力開発にかかわる様々な相談や豊富な情報提供を行うほか、監督者訓練などの各種講習を開催している。
障害のある人の雇用	障害者就業・生活支援センター	障害のある人を活用するための成功例や雇用管理上のアドバイスをを行う企業支援員を配置している。